

2026年5月28日

株主各位

香川県高松市サンポート2番1号
株式会社日本総険
代表取締役社長 葛石 智

株式分割に関する基準日設定公告

当社は取締役会において、2026年6月13日をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2026年6月12日と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年6月13日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を266万株から532万株に変更いたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式分割後のご所有株式に関する案内は、2026年6月末を目途としてお届出住所にお送り申しあげる予定です。
- 2026年6月13日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座に記録されることとなります。
- 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いします。

本件に関するご照会先

株主名簿管理人

照会先 〒168-0063

東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話番号 0120-782-031 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00~17:00 (土日休日を除く)